



2017年12月4日

各 位

会 社 名 **芝浦メカトロニクス株式会社**  
代表者名 代表取締役社長執行役員 藤田 茂樹  
(コード番号 6590 東証第1部)  
問合せ先 取締役専務執行役員 経営管理本部長  
道嶋 仁  
(TEL 045-897-2425)

### 株式の売出し及びその他の関係会社の異動の見込みに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり当社普通株式の引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出し（以下、併せて「本件売出し」という。）に関し決議いたしました。

また、本件売出しとは別に、株式会社東芝と、信越エンジニアリング株式会社及び株式会社ニューフレアテクノロジーとの間でそれぞれ相対取引（売出し）による当社普通株式の譲渡（以下「本譲渡」という。）を行うことについても決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本件売出し及び本譲渡に伴い、当社のその他の関係会社の異動が生じる見込みですが、詳細については、精査中でありますので、確定次第速やかにお知らせいたします。

記

ご注意：この文書は、当社の株式の売出し及びその他の関係会社の異動の見込みに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## I. 株式の売出し（本件売出し）

### 1. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 8,337,000 株  
当社は、2017年12月4日（月）開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により、取得株式の総数 5,452,000 株、取得価額の総額 24 億円をそれぞれ上限とし、2017年12月6日（水）から2017年12月7日（木）までの期間を取得期間として、自己株式（当社普通株式）の取得に関する事項を決議（以下「本自己株式取得決議」という。）している。今後、当社が本自己株式取得決議に基づき自己株式の取得を決定した場合、下記（2）に記載の売出人が当該自己株式の取得に応じて、その保有する当社普通株式の一部を売却する可能性がある。かかる場合、引受人の買取引受けによる売出しの売出株式数が減少することがある。なお、自己株式の取得に関し、当社は、下記（2）に記載の売出人より、その保有する当社普通株式の一部をもって応じる意向を有している旨の連絡を受けている。また、後記「II. 株式の売出し（本譲渡） 信越エンジニアリング株式会社及び株式会社ニューフレアテクノロジーを譲渡先とする株式の売出し（4）売出方法」に記載のとおり、株式会社ニューフレアテクノロジーに対する譲渡株式数は、今後、当社が本自己株式取得決議に基づき自己株式の取得を決定した場合、当該決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基に当該決定日の翌営業日に決定する。決定された株式会社ニューフレアテクノロジーに対する譲渡株式数が、その譲渡株式数の上限である 1,600,000 株を下回った場合、当該譲渡株式数の上限から決定された譲渡株式数を控除した株式数を引受人の買取引受けによる売出しの売出株式数に加算することがある。
- (2) 売 出 人 株式会社東芝
- (3) 売 出 価 格 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、2017年12月12日（火）から2017年12月15日（金）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90~1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で決定する。）
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受けによる売出しとし、SMB C日興証券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。本売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。
- (5) 申 込 期 間 売出価格等決定日の翌営業日から売出価格等決定日の 2 営業日後の日まで。
- (6) 受 渡 期 日 2017年12月20日（水）から2017年12月25日（月）までの間のいずれかの日。ただし、売出価格等決定日の6営業日後の日とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 1株につき売出価格と同一金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 1,000株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定及び承認は、代表取締役社長執行役員 藤田茂樹に一任する。

ご注意：この文書は、当社の株式の売出し及びその他の関係会社の異動の見込みに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (10) 本譲渡が中止となる場合は、本売出し（引受人の買取引受けによる売出し）も中止とすることがある。

## 2. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記【ご参考】2.をご参照）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 1,250,000株  
なお、上記売出株式数は上限の株式数を示したもので、需要状況等により減少する場合、又は本売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定する。  
また、上記「1. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」  
(1) 売出株式の種類及び数」に記載の自己株式の取得及び株式会社ニューフレアテクノロジーに対する譲渡株式数の決定に関連して、引受人の買取引受けによる売出しの売出株式数が変動することがあり、かかる場合、併せてオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数も変動することがある。
- (2) 売 出 人 SMBC日興証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（売出価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案し、引受人の買取引受けの主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が当社株主である株式会社東芝（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式について追加的に売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受けによる売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込証拠金と同一とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 1,000株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定及び承認は、代表取締役社長執行役員 藤田茂樹に一任する。
- (10) 本譲渡が中止となる場合は、本売出し（オーバーアロットメントによる売出し）も中止とすることがある。

### 【ご参考】

#### 1. 株式の売出しの目的

今般、上記本件売出しを実施することといたしました。これは当社普通株式の投資家層の拡大と流動性の向上を目的としたものであります。

#### 2. オーバーアロットメントによる売出し等について

引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、1,250,000株を上限として、引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。また、上記「1. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」（1）売出株式の種類及び数」に記載の自己株式の取得及び株式会社ニューフレアテクノロジーに対する譲渡株式数の決定に関連して、引受人の買取引受けによる売出しの売出株式数が変動することがあり、かかる場合、併せてオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数も変動することがあります。

ご注意：この文書は、当社の株式の売出し及びその他の関係会社の異動の見込みに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMB C日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式（以下「借入株式」という。）につき、SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限に、追加的に当社普通株式を買取る権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）を行使期日として貸株人より付与されます。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日からグリーンシューオプションの行使期日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、上限株式数の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMB C日興証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使する予定であります。

SMB C日興証券株式会社がグリーンシューオプションを行使する場合には、SMB C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からSMB C日興証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与は行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）シンジケートカバー取引期間は、

- ① 売出価格等決定日が2017年12月12日（火）の場合、「2017年12月15日（金）から2018年1月12日（金）までの間」
- ② 売出価格等決定日が2017年12月13日（水）の場合、「2017年12月16日（土）から2018年1月12日（金）までの間」
- ③ 売出価格等決定日が2017年12月14日（木）の場合、「2017年12月19日（火）から2018年1月17日（水）までの間」
- ④ 売出価格等決定日が2017年12月15日（金）の場合、「2017年12月20日（水）から2018年1月18日（木）までの間」

となります。

### 3. 配分先の指定について

該当事項はありません。

ただし、引受人の買取引受けによる売出しと並行して、信越エンジニアリング株式会社及び株式会社ニューフレアテクノロジーを譲渡先とする株式の売出し（本譲渡）が行われる予定です。当社は日本証券業協会の定める株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則第2条第2項の趣旨を尊重した引受人からの要請を遵守しており、仮に本譲渡が引受人の買取引受けによる売出しにおける親引け（発行者が指定する販売先への売付けをいい、販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）として行われた場合であっても、同規則第2条第2項に規定する親引けの禁止の例外に該当するものであ

ご注意：この文書は、当社の株式の売出し及びその他の関係会社の異動の見込みに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

ります。

#### 4. ロックアップについて

引受人の買取引受けによる売出しに関し、売出人である株式会社東芝は、SMBC日興証券株式会社に対して、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、SMBC日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、売出価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）を売却等（引受人の買取引受けによる売出し及び本譲渡等を除く。）しない旨を合意しております。

また、本譲渡の譲渡先である信越エンジニアリング株式会社及び株式会社ニューフレアテクノロジーは、SMBC日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、SMBC日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、本譲渡により取得した当社普通株式を含む当社普通株式の売却等を行わないことに合意しております。

なお、信越エンジニアリング株式会社及び株式会社ニューフレアテクノロジーの当社普通株式の保有方針は、後記「Ⅱ. 株式の売出し（本譲渡） 【ご参考】 1. 譲渡先の選定理由 (3) 譲渡先の保有方針」をご参照ください。

また、当社はSMBC日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、SMBC日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（株式分割による新株式発行等及びストックオプションに係る新株予約権の発行を除く。）を行わない旨を合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、SMBC日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

ご注意：この文書は、当社の株式の売出し及びその他の関係会社の異動の見込みに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## II. 株式の売出し（本譲渡）

信越エンジニアリング株式会社及び株式会社ニューフレアテクノロジーを譲渡先とする株式の売出し

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 上限 4,197,000 株  
 なお、下記 (4) に記載のとおり、株式会社ニューフレアテクノロジーに対する譲渡株式数は、1,600,000 株を上限とし、減少することがある。
- (2) 売 出 人 株式会社東芝
- (3) 売 出 価 格 未定（売出価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 株式会社東芝による信越エンジニアリング株式会社に対する当社普通株式 2,597,000 株の譲渡  
 株式会社東芝による株式会社ニューフレアテクノロジーに対する当社普通株式 上限 1,600,000 株の譲渡（※）  
 ※株式会社ニューフレアテクノロジーに対する当社普通株式の譲渡は 1,600,000 株を上限として行われる予定である。株式会社ニューフレアテクノロジーに対する譲渡株式数は、今後、当社が本自己株式取得決議に基づき自己株式の取得を決定した場合、当該決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基に当該決定日の翌営業日に決定する。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受けによる売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 該当事項はありません。
- (8) 申 込 株 数 単 位 1,000 株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定及び承認は、代表取締役社長執行役員 藤田茂樹に一任する。

### 【ご参考】

#### 1. 譲渡先の選定理由

##### (1) 譲渡先の概要

① 名 称	信越エンジニアリング株式会社	
② 所 在 地	東京都千代田区神田錦町二丁目 9 番地	
③ 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 杉井 憲二	
④ 事 業 内 容	化学及び各種産業プラントの総合エンジニアリング、メカトロニクス関連システムの開発、製造、販売	
⑤ 資 本 金	200 百万円 (2017 年 9 月 30 日現在)	
⑥ 設 立 年 月 日	1976 年 4 月 1 日	
⑦ 発 行 済 株 式 数	200,000 株 (2017 年 9 月 30 日現在)	
⑧ 決 算 期	3 月期	
⑨ 従 業 員 数	358 名 (2017 年 9 月 30 日現在)	
⑩ 主 要 取 引 先	信越化学工業株式会社	
⑪ 主 要 取 引 銀 行	三菱東京UFJ銀行	
⑫ 大 株 主 及 び 持 株 比 率 (2017 年 9 月 30 日現在)	信越化学工業株式会社 100.00%	
⑬ 当 事 者 間 の 関 係	資 本 関 係	該当なし
	人 的 関 係	該当なし
	取 引 関 係	2017 年 3 月 31 日現在において該当あり

ご注意：この文書は、当社の株式の売出し及びその他の関係会社の異動の見込みに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

		りません。ただし、当社は 2017 年 12 月 4 日付で信越エンジニアリング株式会社との間で資本業務提携契約を締結しております。
	関連当事者への 該 当 状 況	該当なし

⑭ 最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決 算 期	2015 年 3 月期	2016 年 3 月期	2017 年 3 月期
株 主 資 本	20,278	21,105	21,966
総 資 産	35,959	39,853	43,362
1 株 当 たり 株 主 資 本 ( 円 )	101,392	105,523	109,830
売 上 高	44,388	47,932	51,742
営 業 利 益	1,475	1,676	1,951
経 常 利 益	1,495	1,690	1,950
当 期 純 利 益	887	1,026	1,262
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 ( 円 )	4,433.94	5,130.57	6,307.65
1 株 当 たり 配 当 金 ( 円 )	1,000	2,000	2,000

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

※ 譲渡先の親会社である信越化学工業株式会社は株式会社東京証券取引所、株式会社名古屋証券取引所に上場しており、譲渡先の親会社が当該各取引所に提出しているコーポレート・ガバナンス報告書に記載された反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を確認することにより、譲渡先が反社会的勢力との関係を有していないものと判断しております。

① 名 称	株式会社ニューフレアテクノロジー	
② 所 在 地	神奈川県横浜市磯子区新杉田町 8 番 1	
③ 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 杉本 茂樹	
④ 事 業 内 容	電子ビームマスク描画装置、マスク検査装置、エピタキシャル成長装置の 3 製品を中心とした半導体製造装置の開発、製造、販売、保守サービス	
⑤ 資 本 金	6,486 百万円 (2017 年 9 月 30 日現在)	
⑥ 設 立 年 月 日	2002 年 8 月 1 日	
⑦ 発 行 済 株 式 数	12,000,000 株 (2017 年 9 月 30 日現在)	
⑧ 決 算 期	3 月期	
⑨ 従 業 員 数	605 名 (連結) (2017 年 3 月 31 日現在)	
⑩ 主 要 取 引 先	GLOBALFOUNDRIES U.S. Inc、Intel Corporation、SK Hynix Inc.、Taiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd.	
⑪ 主 要 取 引 銀 行	三井住友銀行、静岡銀行	
⑫ 大 株 主 及 び 持 株 比 率 (2017 年 9 月 30 日現在)	東芝デバイス&ストレージ株式会社	50.00%
	東芝機械株式会社	15.07%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・凸版印刷株式会社退職給付信託口)	4.16%
	ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー505223 (常任代理人株式会社みずほ銀	2.86%

ご注意：この文書は、当社の株式の売出し及びその他の関係会社の異動の見込みに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分 (作成された場合) をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

	行決済営業部)	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1.95%
	ステート ストリート ロンドン ケア オブ ステート ストリート バンク アンド トラスト ボストン エスエスビーティーシー エーシー ユーケー ロンドン ブランチ クライアント チャネル アイランド (常任代理人香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	1.90%
	ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ セキュリティ レンディング (常任代理人香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	1.61%
	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.18%
	ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) アカウント ユーエスエル ノントリーテイ (常任代理人香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	1.10%
	ビーエヌワイエム エスエーエヌブイ ビーエヌワイエム ジーシーエム クライアント アカウツ エム アイエルエム エフィー (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	0.76%
⑬ 当事者間の関係	資本関係	2017年12月4日現在において、株式会社ニューフレアテクノロジーの親会社である株式会社東芝が、当社の株式を18,977千株(持株比率36.54%)を保有しております。
	人的関係	2017年3月31日現在において、当社グループから従業員2名が株式会社ニューフレアテクノロジーに出向しております。
	取引関係	株式会社ニューフレアテクノロジーは当社グループと一部業務上の取引があります。 また、当社は2017年12月4日付で株式会社ニューフレアテクノロジーとの間で資本業務提携契約を締結しております。
	関連当事者への該当状況	2017年3月31日現在において、株式会社東芝は、当社の株式を18,977千株(持株比率36.54%)及び株式会社ニューフレアテクノロジーの株式を6,000千株(持株比率50.00%)保有しており、当社のその他の関連会社及び

ご注意：この文書は、当社の株式の売出し及びその他の関係会社の異動の見込みに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。



		株式会社ニューフレアテクノロジーの親会社にそれぞれ該当します。そのため株式会社ニューフレアテクノロジーは当社の関連当事者に該当します。		
⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態				
決 算 期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	
連 結 純 資 産	45,053	52,744	60,832	
連 結 総 資 産	66,883	75,590	82,919	
1株当たり連結純資産(円)	3,754.47	4,395.42	5,069.42	
連 結 売 上 高	43,109	44,270	47,702	
連 結 営 業 利 益	12,378	12,830	13,137	
連 結 経 常 利 益	12,273	12,881	13,460	
親会社株主に帰属する当期純利益	9,391	9,212	9,750	
1株当たり連結当期純利益(円)	782.60	767.72	812.58	
1株当たり配当金(円)	125.00	125.00	125.00	

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

※ 譲渡先は株式会社東京証券取引所に上場しており、譲渡先が同取引所に提出しているコーポレート・ガバナンス報告書に記載された反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を確認することにより、譲渡先が反社会的勢力との関係を有していないものと判断しております。

## (2) 譲渡先を選定した理由

### ①信越エンジニアリング株式会社

譲渡先である信越エンジニアリング株式会社と当社は、フラットパネルディスプレイ分野、半導体分野等のメカトロニクス関連機器の開発、製造、販売やメンテナンスの推進について業務提携を実施いたします。

なお、その具体的な方法及び内容については今後も継続して協議を進める予定です。

また、上記業務提携に関し、当社は2017年12月4日付で同社との間で資本業務提携契約を締結しております。同社との資本業務提携により、技術力、人材といった経営リソースを活かした既存事業拡大に向けた協業が、両社の企業価値のさらなる向上の実現に繋がると判断し、同社を譲渡先として選定いたしました。

### ②株式会社ニューフレアテクノロジー

譲渡先である株式会社ニューフレアテクノロジーと当社は、当社及び当社子会社による、同社の半導体製造装置の台湾及び中国での保守サービス支援について、ならびに、当社及び当社子会社による、同社の半導体製造装置に係る開発試作について、業務提携を実施いたします。

なお、その具体的な方法及び内容については今後も継続して協議を進める予定です。

また、上記業務提携に関し、当社は2017年12月4日付で同社との間で資本業務提携契約を締結しております。同社との資本業務提携により、半導体製造装置分野における技術開発力、人材、拠点といった経営リソースの融合を通じた既存事業の拡大と新規事業の推進に向けた協業、サービスの拡大等が、両社の企業価値のさらなる向上の実現に繋がると判断し、同社を譲渡先として選定いたしました。

## (3) 譲渡先の保有方針

各譲渡先は、保有する株式及び割当により取得する株式を中長期的に保有することを予定しています。各譲渡先は、SMBC日興証券株式会社に対して、売価価格等決定日に始まり、引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間中は、SMBC日興証券株式会社の事

ご注意：この文書は、当社の株式の売出し及びその他の関係会社の異動の見込みに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

前の書面による承諾を受けることなく、本譲渡により取得した当社普通株式を含む当社普通株式の売却等を行わないことに合意しております。

なお、譲渡先である株式会社ニューフレアテクノロジーは、当社との2017年12月4日付の資本業務提携契約において、引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日以降、市場での買付けにより、本譲渡に基づき取得することとなる株式数との合計で当社の発行済株式総数の5%に相当する株式数(2,597,000株)を上限として当社普通株式を追加的に取得することとしておりますが、市場動向等により当該追加的な取得が行われない可能性があります。

#### (4) 譲渡先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

##### ①信越エンジニアリング株式会社

当社は、譲渡先である信越エンジニアリング株式会社の払込みに要する財産の存在について、直近の財務諸表(2017年9月期)に記載の財政状態及び経営成績を確認した結果、譲渡株式数の払込金額の払込みに足りる現預金等を保有していることを確認しております。

##### ②株式会社ニューフレアテクノロジー

当社は、譲渡先である株式会社ニューフレアテクノロジーの払込みに要する財産の存在について、譲渡先が提出した第23期(2018年3月期)第2四半期報告書により、譲渡株式数の上限に係る払込金額の払込みに足りる現預金等を保有していることを確認しております。

#### 2. 本件売出し及び本譲渡後の大株主及び持株比率

本件売出し及び本譲渡前(2017年9月30日)		本件売出し及び本譲渡後	
株式会社東芝	36.54%	株式会社東芝	12.41%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4.10%	信越エンジニアリング株式会社	5.00%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3.05%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4.10%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1.45%	株式会社ニューフレアテクノロジー	3.08%
MSIP CLIENT SECURITIES	1.25%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3.05%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1.16%	DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1.45%
芝浦メカトロニクス従業員持株会	1.16%	MSIP CLIENT SECURITIES	1.25%
BARCLAYS BANK PLC A/C CLIENT SEGREGATED A/C PB CAYMAN CLIENTS	1.13%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1.16%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	0.99%	芝浦メカトロニクス従業員持株会	1.16%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	0.90%	BARCLAYS BANK PLC A/C CLIENT SEGREGATED A/C PB CAYMAN CLIENTS	1.13%

(注) 1. 2017年9月30日現在の株主名簿に基づき記載しております。

2. 株式会社東芝の本件売出し及び本譲渡後の持株比率については、グリーンシュエアオプションの行使前の比率を記載しており、グリーンシュエアオプションの行使により、株式会社東芝の持株比率は最大で10.00%まで減少する可能性があります。なお、前記「I. 株式の売出し(本件売出し) 1. 株式の売出し(引受人の買取引受けによる売出し) (1) 売出株式の種類及び数」に記載のとおり自己株式の取得及び株式会社ニューフレアテクノロジーに対する譲渡株式数の決定に関連して、引受人の買取引受けによる売出しの売出株式数変動する

ご注意: この文書は、当社の株式の売出し及びその他の関係会社の異動の見込みに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

ことがあり、かかる場合、併せてオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数も変動することがあります。かかる場合、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数を上限とするグリーンシューオプションの数量も変動することがあります。

3. 前記「I. 株式の売出し（本件売出し） 1. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し） (1) 売出株式の種類及び数」に記載の自己株式の取得及び株式会社ニューフレアテクノロジーに対する譲渡株式数の決定に関連して、引受人の買取引受けによる売出しの売出株式数が変動することがあります。かかる場合、株式会社東芝の本件売出し及び本譲渡後の持株比率は変動する可能性があります。
4. 本件売出し及び本譲渡後の株式会社ニューフレアテクノロジーの持株比率については、本譲渡における株式会社ニューフレアテクノロジーへの譲渡株式数の上限に基づき記載しております。今後、上記「信越エンジニアリング株式会社及び株式会社ニューフレアテクノロジーを譲渡先とする株式の売出し (4) 売出方法」に記載のとおり株式会社ニューフレアテクノロジーに対する譲渡株式数が減少した場合、当該持株比率は減少する可能性があります。
5. 2017年11月24日現在、上記のほか、当社保有の自己株式2,317,362株（持株比率4.46%）があります。

ご注意：この文書は、当社の株式の売出し及びその他の関係会社の異動の見込みに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

### III. その他の関係会社の異動の見込み

#### 1. 異動が生じる経緯

前記「I. 株式の売出し（本件売出し） 1. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「II. 株式の売出し（本譲渡） 信越エンジニアリング株式会社及び株式会社ニューフレアテクノロジーを譲渡先とする株式の売出し」に記載の売出しにより、株式会社東芝が当社のその他の関係会社に該当しない見込みとなり、新たに主要株主である筆頭株主に該当する見込みであります。詳細については、精査中でありますので、確定次第速やかにお知らせいたします。

#### 2. 異動する見込みの株主の概要

(1) 名 称	株式会社 東芝																					
(2) 所 在 地	東京都港区芝浦一丁目1番1号																					
(3) 代表者の役職・氏名	代表執行役社長 綱川 智																					
(4) 事業内容	電気機械器具製造業、計量器・医療機械器具その他機械器具製造業、ソフトウェア業、電気通信業、放送業、情報処理サービス業、化学工業、金属工業、建設業、不動産売買・賃貸借・仲介業、窯業、土石採取業、電気供給業、金融業																					
(5) 資 本 金	200,000 百万円																					
(6) 設 立 年 月 日	1904年6月25日																					
(7) 連 結 純 資 産	△416,811 百万円 (2017年9月30日現在)																					
(8) 連 結 総 資 産	4,074,914 百万円 (2017年9月30日現在)																					
(9) 大株主及び持株比率 (2017年9月30日現在)	<table border="1"> <tr> <td>GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))</td> <td>8.83%</td> </tr> <tr> <td>GOLDMAN SACHS&amp; CO. REG(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))</td> <td>7.95%</td> </tr> <tr> <td>BARCLAYS CAPITAL INC A/C CLIENT SAFE CUSTODY(常任代理人 バークレーズ証券(株))</td> <td>5.81%</td> </tr> <tr> <td>JP MORGAN CHASE BANK 380055(常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)</td> <td>5.27%</td> </tr> <tr> <td>BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE(常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)</td> <td>3.46%</td> </tr> <tr> <td>第一生命保険(株)</td> <td>2.72%</td> </tr> <tr> <td>CGMI PB CUSTOMER ACCOUNT(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)</td> <td>2.63%</td> </tr> <tr> <td>日本生命保険(相)</td> <td>2.60%</td> </tr> <tr> <td>東芝持株会</td> <td>2.54%</td> </tr> <tr> <td>CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW(常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)</td> <td>1.80%</td> </tr> </table>		GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	8.83%	GOLDMAN SACHS& CO. REG(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	7.95%	BARCLAYS CAPITAL INC A/C CLIENT SAFE CUSTODY(常任代理人 バークレーズ証券(株))	5.81%	JP MORGAN CHASE BANK 380055(常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	5.27%	BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE(常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	3.46%	第一生命保険(株)	2.72%	CGMI PB CUSTOMER ACCOUNT(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	2.63%	日本生命保険(相)	2.60%	東芝持株会	2.54%	CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW(常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	1.80%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	8.83%																					
GOLDMAN SACHS& CO. REG(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	7.95%																					
BARCLAYS CAPITAL INC A/C CLIENT SAFE CUSTODY(常任代理人 バークレーズ証券(株))	5.81%																					
JP MORGAN CHASE BANK 380055(常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	5.27%																					
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE(常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	3.46%																					
第一生命保険(株)	2.72%																					
CGMI PB CUSTOMER ACCOUNT(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	2.63%																					
日本生命保険(相)	2.60%																					
東芝持株会	2.54%																					
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW(常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	1.80%																					
(10) 上 場 会 社 と 当 該 株 主 の 関 係	資本関係	当該株主は、2017年9月30日時点において、当社普通株式18,977千株(持株比率36.54%)を保有しており、当社普通株式の38.31%(議決権所有割合)を有する筆頭株主であり、当社は当該株主の持分法適用関連会社にあたります。																				
	人的関係	2017年3月31日現在において、当社から従業員6名が当該株主に出向しており、当該株主から従業員1名が当社に出向しております。また、当社の取締役																				

ご注意：この文書は、当社の株式の売出し及びその他の関係会社の異動の見込みに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

	役及び監査役 13 名のうち、当該株主出身の役員は 9 名であります。
取引関係	2017 年 3 月期において、当社は、当該株主及び同企業グループへ当社製造装置を納入し、また当該株主に建物等の賃貸を行い、当社の売上高の約 8%を占めております。

### 3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合）		
		直接所有分	合算対象分	合計
異動前 (2017 年 9 月 30 日現在)	その他の 関係会社	18,977 個 (38.31%)	300 個 (0.60%)	19,277 個 (38.92%)
異動後	—	6,443 個 (13.00%)	1,900 個 (3.84%)	8,343 個 (16.84%)

- (注) 1. 異動前の議決権所有割合は、2017 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数 51,926,194 株から議決権を有しない株式として自己株式 2,316,000 株及び単元未満株 84,194 株を控除した総株主の議決権の数 49,526 個を基準に算出しております。
2. 異動後の議決権所有割合は、上記異動前の総議決権の数 49,526 個を基準に算出しております。また、株式会社東芝による引受人の買取引受けによる売出し及び本譲渡に伴う所有議決権（直接所有分）の減少並びに本譲渡により株式会社東芝の連結子会社である株式会社ニューフレアテクノロジーが取得することとなる合算対象分の増加を加味して算出しており、グリーンシューオプションの行使に伴う所有議決権（直接所有分）の減少は勘案しておりません。
3. 異動後の総株主の議決権の数には本自己株式取得決議に基づく自己株式の取得に伴う総株主の議決権の数の減少（最大 5,452 個）は勘案しておりません。当該自己株式の取得に伴う総株主の議決権の数の減少（最大 5,452 個）及びグリーンシューオプションの行使に伴う所有議決権（直接所有分）の減少（最大 1,250 個）を勘案した場合、異動後の議決権所有割合は合計 16.09%（内直接所有分 11.78%）となります。なお、異動後における実際の各議決権所有割合については異なる場合があります。
4. 異動前及び異動後の議決権所有割合は、小数点以下第三位を切捨てております。
5. 異動後の当該株主の順位（第 1 位）に変更はありません。

### 4. 異動予定年月日

前記「I. 株式の売出し（本件売出し） 1. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の受渡期日（売出価格等決定日の 6 営業日後の日）

### 5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。

### 6. 今後の見通しについて

今回のその他の関係会社の異動による業績への影響はありません。また、当社と株式会社東芝との事業面での連携関係に重要な影響はありません。

以上

ご注意：この文書は、当社の株式の売出し及びその他の関係会社の異動の見込みに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。